

木更津市



潜在保育士就労奨励給付金ご案内

保育の現場に復帰する保育士を応援します！

待機児童対策として保育士人材の確保及び定着を図るため、市内の保育施設を運営する事業者が潜在保育士を新たに雇用した場合、または公立保育所に会計年度任用職員（常勤）として新たに雇用される潜在保育士に対して、潜在保育士就労奨励給付金を給付します。



募集人数 20名

給付金額 20万円

※募集人数に達し次第終了

対象施設

認可保育所

認定こども園

小規模保育事業

勤務先の保育施設を通して申請してください。

給付の対象となる方

資格取得後
1年以上
経過している

就労前1年以内
に保育士として
勤務していない

3年以上
継続して
勤務する

対象

- 市内の保育施設に保育士として新たに雇用され、令和8年8月1日以降に勤務を開始する方
- 就労開始前1年以内に市内外の保育施設で保育士として勤務していない方
- 常勤の雇用形態の方
- 保育士登録証の交付を受けてから1年以上経過している方

※3年間継続して勤務しなかった場合は、給付金の返還義務が生じます。

お問い合わせはこちら

木更津市役所 こども未来部
こども保育課

TEL

0438-23-7245



詳細はこちら